

【住まいサポート事業 公募型プロポーザル 応募に関する質問の回答】 ② 2/9 説明会

1) 仕様書案 3 業務の実施場所及び実施日等

(1) 実施場所について

- ・ 設備費用等は市負担とあるが、もし会社独自システムを利用したい場合どうなるのか？

(回答) 市負担システムは那覇市の準備するシステムのことです。会社独自システムを利用したい場合は、市の機器・ネットワークに繋げることは出来ないため、別端末、別ネットワークを受託者側で用意して頂くことになります。

2) 仕様書案 4 住まいサポート事業委託業務の内容

(2)-ア 支援対象者について

- ・ 障がいを持っている方も本事業を利用できますか？

(回答) 障がいを持っている方で、障がい福祉課の実施する居住サポート事業対象者については、そちらの支援サービスへの案内となります。

3) 仕様書案 4 住まいサポート事業委託業務の内容

(2)-ウ 支援員の資格について

- ・ 主任支援員の実務経験の証明はどのように証明するのか？

(回答) 配置する支援員については、様式7「従事予定者調書」により報告いただきます。支援員の経歴証書の提出までは求めませんが、記載内容に誤りが無いようしてください。

4) 公募要領 7 事業対象予定者数等

年間利用予定者数（成果数）について

- ・ 障がいを持っている方を障がい福祉課へ案内した場合、本事業の実績となるのか？

(回答) 障がい福祉課へ案内したケースに関しては、障がい福祉課での対応・支援となるため本事業の成果数には算定されません。

5) 公募要領 11 参加申込み、13 企画提案書の提出

代表者印の代替について

- ・ 参加申込書や見積書にて代表者印押印とあるが、代表者印だと押印に大分時間がかかってしまう。社印にて代表者印の代替は可能か？

(回答) 「使用印届」を提出いただければ、その後の手続きについては代表者印の代替は可能です。

※様式「使用印届」を参照ください。